

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	松山市	自治体コード	038041
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター主催研修等への参加支援	352	352			研修参加旅費、研修費、教材代
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員	1,215	1,128	87		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	悪質商法等の注意喚起掲載料、消費者教室の充実、ファイナンシャルプランナーによる多重債務相談の実施、還付金詐欺の注意喚起	4,653	3,280	1,373		広報資料、コンテンツ作成・購入費、消費者教室実施委託料、講師謝金、教材購入費、ファイナンシャルプランナー報償費、還付金詐欺注意喚起資料配布委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,220	4,760	1,460	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の研修等の参加(年2回)
	(強化)	国民生活センター主催の研修等の参加(年4回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員4名を配置
	(強化)	消費生活相談員1名を増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市の広報紙やホームページによる啓発を実施
	(強化)	悪質商法等の注意喚起・啓発をタウン紙に掲載(Q&A・特集1回)、消費者教室の実施回数増(20回)、啓発資料の作成、ファイナンシャルプランナーによる多重債務相談実施(週1回)、啓発資料の配布委託(年2回)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	980 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	1,215 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,541 千円				
前年度の消費者行政予算	14,526 千円				
うち交付金等対象経費	4,388 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,216 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	10,138 千円				
今年度の消費者行政予算	16,341 千円				
うち交付金等対象経費	6,220 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,215 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	10,121 千円	20年度差	580 千円	前年度差	-17 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターが実施する研修会へ参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	今治市	自治体コード	382027
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップを図るため、相談員の研修への参加	173	173			研修参加旅費(費用弁償)、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名増加 消費生活相談員1名報酬引き上げ	2,820	2,572	231		報酬、社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止のための教材、広報資料作成 消費生活に係る弁護士法律相談	271	261	10		教材作成、広報資料購入費 弁護士謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,264	3,006	241	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県等主催の研修には、相談員の自費により参加。
	(強化)	県等主催の研修及び県外の研修(実務研修)に参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員は1名で電話処理、苦情相談、PIOーNET入力の仕事を行っている。
	(強化)	消費者からの相談斡旋や苦情処理に適切に対応するため相談員を1名増員。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	関係機関、関係団体から送付されたパンフレットを相談来庁者に配布。 消費生活問題の法律的な分野は、消費生活相談窓口では、対応に限界があり、弁護士協会を紹介。
	(強化)	市民への消費者教育、啓発の強化を図るため、パンフレット、リーフレット等を作成し、出前講座等で配布したり、各支所、住民センターへ送付することにより、情報の提供や周知を図る。消費生活に係る弁護士相談を実施することで、消費者の問題を解決する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,952 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,820 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,064 千円				
前年度の消費者行政予算	9,101 千円				
うち交付金等対象経費	2,873 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,873 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	6,228 千円				
今年度の消費者行政予算	9,103 千円				
うち交付金等対象経費	3,247 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,803 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	5,856 千円	20年度差	1,792 千円	前年度差	-372 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬(社会保険料を含む)引き上げ(1名)
②研修参加支援	○	県外等の研修参加支援(2名)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	宇和島市	自治体コード	382035
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県等が主催する研修会等への相談員及び職員参加	187	187			国民生活センター主催専門講座旅費(相談員)49,700円、PIO-NET2015操作研修会(相談員・職員)99,400円、研修参加時有料道路使用料 38,160円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民に向けた消費者教育・啓発の実施	1,002	456	546		消耗品費 207,000円、広報折込印刷 373,000円 メール配信システム利用料 422,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,189	643	546	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター消費生活相談員研修(専門講座・地域コース)49,700円、PIO-NET2015操作研修会(相談員研修)49,700円、PIO-NET2015操作研修会(行政職員研修)49,700円、研修参加時有料道路使用料(西予宇和⇄伊予)38,160円
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発用パンフレット等 207,000円、広報うわじま折込チラシ印刷代金 373,000円、市安心・安全メール配信システム利用料422,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,739 千円				
前年度の消費者行政予算	2,967 千円				
うち交付金等対象経費	1,057 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,910 千円				
今年度の消費者行政予算	3,176 千円				
うち交付金等対象経費	1,189 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,987 千円	20年度差	248 千円	前年度差	77 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催の研修(専門講座、PIO-NET2015操作)への参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	八幡浜市	自治体コード	382043
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等が主催する研修への参加支援	269	269			参加に必要な旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の処遇改善	179	164	15		報酬の引上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発に係るパンフレット等の購入	385	385			消費者被害の未然防止・拡大防止を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		833	818	15	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	国民生活センター等が主催する研修への職員及び相談員の参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	消費生活相談員の処遇改善
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	啓発パンフレットを購入し、消費者被害の未然防止拡大防止を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	179 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,173 千円				
前年度の消費者行政予算	2,833 千円				
うち交付金等対象経費	559 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,274 千円				
今年度の消費者行政予算	3,107 千円				
うち交付金等対象経費	833 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	179 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,274 千円	20年度差	101 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成27年度から月額報酬を引上げ
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費及び受講負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	新居浜市	自治体コード	382051
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員及び担当職員の研修支援	322	322			消費者行政に係る研修会参加に要する経費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名増員及び有資格者の報酬増額	3,069	2,814	255		相談員の報酬、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活法律相談の開催、悪質商法未然防止広報資料・グッズ	847	798	49		弁護士・司法書士の報償費、広報資料・グッズ作成に要する印刷製本費、消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,238	3,934	304	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員及び担当職員の研修支援(年1回)
	(強化)	消費生活相談員及び担当職員の研修支援、県主催研修の参加強化
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員2名配置
	(強化)	消費生活相談員の増員1名と有資格者の報酬増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	消費生活法律相談の開催,悪質商法未然防止広報資料・グッズの製作及び購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,508 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	3,069 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,420	千円
前年度の消費者行政予算	8,762	千円
うち交付金等対象経費	4,275	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,060	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	4,487	千円
今年度の消費者行政予算	8,963	千円
うち交付金等対象経費	4,238	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,069	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事业		千円
うち交付金等対象外経費	4,725	千円

20年度差	305	千円	前年度差	238	千円
-------	-----	----	------	-----	----

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	有資格者の月額報酬の賃上げ
②研修参加支援	○	国民生活センター研修に一人1回参加及び、県研修にも参加できるよう旅費の負担
③就労環境の向上	○	有給休暇の繰り越し可能(平成27年度から)
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	西条市	自治体コード	382060
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	専門相談員の配置	2,943	2,212	201		専門相談員1名の報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,943	2,212	201	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	増大する業務に対応するため専門相談員を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,944 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,943 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円				
前年度の消費者行政予算	3,655 千円				
うち交付金等対象経費	2,288 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,288 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,367 千円				
今年度の消費者行政予算	3,811 千円				
うち交付金等対象経費	2,413 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,413 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,398 千円	20年度差	1,398 千円	前年度差	31 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月額報酬、通勤手当の増額
②研修参加支援	○	県及び国民生活センター研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	大洲市	自治体コード	038047
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等主催研修への参加支援	376	376			参加するために必要な研修旅費、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員人件費	2,523	1,772	162		消費生活相談員人件費(1名分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市内全世帯向け啓発パンフレット作成費	690	690			啓発用パンフレット作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,589	2,838	162	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等開催研修への消費生活相談員及び行政職員に対する参加支援(3名分)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員人件費(1名分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	大洲市全世帯向けの啓発用パンフレットの作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,953 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,523 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	4,854 千円				
うち交付金等対象経費	2,273 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,955 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,581 千円				
今年度の消費者行政予算	4,649 千円				
うち交付金等対象経費	3,000 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,934 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,649 千円	20年度差	1,649 千円	前年度差	-932 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等主催研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	伊予市	自治体コード	382108
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加支援	227	129	98		参加するために必要な旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発チラシの作成配布	741	735	6		広報資料作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		968	864	104	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	国民生活センター等の中央研修に参加94,880円×2回=189,760円、PIO-NET2015操作研修(岡山市)15,480円×2人=30,960円,参加費(負担金)2,850円×2人=5,700円
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	毎月広報誌掲載による啓発
	(強化)	啓発チラシの作成配布(一般)、名入れクリアファイルの作成、消費者啓発冊子、ステッカー、リーフレット、カレンダーの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,472 千円				
前年度の消費者行政予算	2,371 千円				
うち交付金等対象経費	856 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,515 千円				
今年度の消費者行政予算	2,414 千円				
うち交付金等対象経費	968 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,446 千円	20年度差	-26 千円	前年度差	-69 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県外研修を含む旅費の確保
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	四国中央市	自治体コード	382132
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談に従事する者の研修参加支援(6名)	390	260	130		研修参加のために必要な旅費・研修費・教材費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止啓発に必要なパンフレット等の作成	200	170			広報資料・コンテンツ作成・購入費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		590	430	130	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談業務に従事する職員が国民生活センター等が開催する研修に参加し、変化する相談業務に対応できるようレベルアップを図る
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者、消費者向けのパフレット等の作成及び配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,598 千円				
前年度の消費者行政予算	3,410 千円				
うち交付金等対象経費	640 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,770 千円				
今年度の消費者行政予算	3,221 千円				
うち交付金等対象経費	560 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,661 千円	20年度差	63 千円	前年度差	-109 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	西予市	自治体コード	382141
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の県内外での研修の参加支援	622	619	3		旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名分の報酬等	2,475	1,933	160		共済費・賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,097	2,552	163	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県内外の研修に相談員等が参加できるよう旅費を支給する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員にかかる給料等を負担する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,860 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,093 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	255 千円				
前年度の消費者行政予算	3,413 千円				
うち交付金等対象経費	2,336 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,135 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,077 千円				
今年度の消費者行政予算	3,858 千円				
うち交付金等対象経費	2,715 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,475 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,143 千円	20年度差	888 千円	前年度差	66 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	1 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内外で開催される研修に相談員等を参加させる
③就労環境の向上	○	相談員経験者をアドバイザーとして委託契約し、新相談員の負担を軽減する
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	東温市	自治体コード	382159
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	専門相談員の配置【1名、週1日(隔週で週2日)、7.75時間)	656			437	専門相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	悪質商法被害防止のための啓発強化	231	231			チラシ・うちわなどの作成経費、ノートパソコン・プリンタ購入経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		887	231	-	437	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	担当職員1名で対応。
	(強化)	専門相談員(週1日、1日7.75時間)を配置し、迅速な情報通知や相談件数の増加への適正な対応を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	チラシ材料費、啓発用うちわ作成、ノートパソコン・プリンタ購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	403 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	437 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	48 千円				
前年度の消費者行政予算	911 千円				
うち交付金等対象経費	668 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	437 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	243 千円				
今年度の消費者行政予算	911 千円				
うち交付金等対象経費	668 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	437 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	243 千円	20年度差	195 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	上島町	自治体コード	383562
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等スキルアップ研修参加支援	89	89	-	-	参加に必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発用パンフレット作成	75	75	-	-	資料作成、購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者のための見守りネットワーク連絡会	62	62	-	-	町内移動用快速船回数券
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		226	226	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員等スキルアップ研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止のための啓発用パンフレット作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	上島町消費者のための見守りネットワーク連絡会
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	久万高原町	自治体コード	383864
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIONETパソコン・プリンター購入	255	255			備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加の支援	135	135			旅費(研修会参加費用弁償)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の人件費	283			141	日当(報酬)・交通費(旅費)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発用カレンダーの作成・配付	120	116			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		793	506	-	141	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	ノートパソコン 207,360円 プリンター 46,872円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	県センタースキルアップ研修 6,920×5回(日当6,600円+交通費320円) 国民生活センター研修1回(100,000円)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	消費生活相談員人件費 月2回×12月×11,760円(日当8,400円+交通費3,360円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	消費者教育・啓発用資料の作成・配付(120,000円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	192 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	283 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター研修会への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	松前町	自治体コード	384011
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	LGWAN経由でのPIO-NET2015を利用するための設備の拡充	457	457			パソコン、プリンタの購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談に従事する者の国民生活センター等が実施する研修への参加支援	224	224			参加するために必要な旅費、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務等の増大に対応するため消費生活相談員(非常勤職員)を週1回(火曜日)と月1回(金曜日)配置	521			261	消費生活相談員(非常勤職員)の報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	悪質商法被害防止のための啓発強化	100	100			啓発グッズの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,302	781	-	261	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	PIO-NET端末の配備
	(強化)	LGWAN経由でのPIO-NET2015を利用するための設備の拡充
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談業務従事職員が県が開催する研修に参加
	(強化)	相談業務従事職員が国民生活センター等が開催する研修へ参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	町職員による対応
	(強化)	消費生活相談員(非常勤職員)1名を週1回(火曜日)と月1回(金曜日)配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	職員作成によるチラシ
	(強化)	消費者被害防止のための啓発グッズの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	481 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	521 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等が開催する研修へ参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	砥部町	自治体コード	384020
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO-NETをLGWAN経由で利用するための設備整備	273	273			パソコン、プリンタ購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターや県が実施する研修会への参加支援	122	122			参加するために必要な旅費、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者相談窓口強化のため消費生活相談員1名を週1回+月1回配置	538			268	消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	法律の専門家による消費者相談会の開催	48	48			消費者相談会の司法書士報酬(2日分)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		981	443	-	268	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	PIO-NETをLGWAN経由で利用できるように設備整備を行う
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談業務に従事する職員が県が開催する研修に参加
	(強化)	相談業務に従事する職員及び消費生活相談員の国民生活センター等開催の研修への参加回数及び人数の拡充
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	町職員で対応
	(強化)	消費者相談窓口強化のため消費生活相談員1名を週1回+月1回配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	法律の専門家による消費者相談会の開催(年2回開催)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	496 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	538 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円				
前年度の消費者行政予算	743 千円				
うち交付金等対象経費	680 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	538 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	63 千円				
今年度の消費者行政予算	1,043 千円				
うち交付金等対象経費	711 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	538 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	332 千円	20年度差	332 千円	前年度差	269 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上	○	巡回勤務の福利厚生面を改善するため、雇用協定について検討予定。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	市町村名	内子町	自治体コード	384224	平成 27 年度
-------	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等） （単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	県外研修等への参加支援	250	250			研修に必要な旅費、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の雇用、相談斡旋の充実を図る	7,407	2,188	162	975	相談員賃金等の50%
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育用の冊子等の購入	225	104			啓発資料等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事业）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,882	2,542	162	975	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員のレベルアップのための研修会参加費、研修費、旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員の人件費等
	(強化)	消費生活相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発活動用冊子等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,812 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	7,335 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	6,894 千円				
うち交付金等対象経費	5,347 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,789 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,547 千円				
今年度の消費者行政予算	7,882 千円				
うち交付金等対象経費	3,679 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,325 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	4,203 千円	20年度差	4,203 千円	前年度差	2,656 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上	○	相談員1名から2名体制とした。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	伊方町	自治体コード	384429
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO-NET導入に伴う端末・プリンター整備	275	275			端末・プリンター
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	愛媛県が主催する研修への参加支援 PIO-NET導入説明会	43	43			参加に必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		318	318	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	愛媛県が主催する研修会への相談業務従事職員(一般職員)の参加
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	552 千円				
前年度の消費者行政予算	568 千円				
うち交付金等対象経費	9 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	559 千円				
今年度の消費者行政予算	812 千円				
うち交付金等対象経費	318 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	494 千円	20年度差	-58 千円	前年度差	-65 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	松野町	自治体コード	384844
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIONET2015に対応するためのPC及びプリンターの整備	299	299			備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員(一般職員含む)の県等での研修への参加支援	177	177			普通旅費、費用弁償
⑧消費生活相談体制整備事業	業務増大に対応するため非常勤職員(1名)週1回程度配置	480			240	報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		956	476	-	240	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	PIONET2015を利用するためPC及びプリンターを整備する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県や国等で開催される研修会に積極的に参加し、職員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	業務増大に対応するため非常勤職員(1名)を週1回程度配置し、窓口の整備に努める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	403 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	480 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	881 千円				
うち交付金等対象経費	639 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	242 千円				
今年度の消費者行政予算	956 千円				
うち交付金等対象経費	716 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	240 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	240 千円	20年度差	240 千円	前年度差	-2 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国・県等が主催する研修会への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	鬼北町	自治体コード	384887
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談窓口に従事する一般職員等の研修参加支援	180	180			参加するための旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	業務増大に対応する非常勤職員(1名)を週1日配置	476			238	報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発活動強化のためのチラシ・パンフ作成	300	235			啓発グッズの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		956	415	-	238	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県内外で開催される多様な研修会に積極的に参加し、相談員(非常勤)のリアルタイムな知識習得及び向上に努める。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	窓口に来訪するのが困難な高齢者を対象に訪問相談を実施するなど高齢者への消費生活相談を実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者の安全・安心を確保するため、チラシ・パンフ等を作成し、多種多様な消費者問題の取り組み啓発活動を強化する。作成費300,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	380 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	476 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	150 千円				
前年度の消費者行政予算	1,084 千円				
うち交付金等対象経費	623 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	237 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	461 千円				
今年度の消費者行政予算	1,114 千円				
うち交付金等対象経費	653 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	238 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	461 千円	20年度差	311 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県及び国民生活センター開催の研修旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛媛県	市町村名	愛南町	自治体コード	385069
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO- NET 2015に対応したパソコン及びプリンタの新設	310	310			PIO- NET 2015対応パソコン及びプリンタ
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員(一般職員)への県等が実施する研修会参加支援	125	125			相談員(一般職員)への県等が開催する研修会等参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	非常勤職員(1名)を月4回配置	512			255	非常勤職員(相談員)の賃金等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		947	435	-	255	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	PIO-NET2010により窓口対応を行っているが平成27年10月よりPIO-NET2015端末が設置されないことが決定している。
	(強化)	LGWAN経由でPIO-NET2015へ接続するための環境を整え、消費生活相談体制の強化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談窓口を開設しているが、相談員等のレベルアップを図るための研修が不十分である。
	(強化)	執務に必要とされる専門的な消費生活関係の知識を高めるため、研修参加を支援し、相談員の資質向上に努める。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談件数の増加により、PIO-NETへの即日入力や相談対応が不十分である。
	(強化)	相談対応やPIO-NETへの即日入力等をスムーズに行うため、相談員を月4回程度配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	336 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	512 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	19 千円				
前年度の消費者行政予算	632 千円				
うち交付金等対象経費	376 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	256 千円				
今年度の消費者行政予算	947 千円				
うち交付金等対象経費	690 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	255 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	257 千円	20年度差	238 千円	前年度差	1 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップを図るため、積極的に研修参加を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無